

IZUOSHIMA GEOPARK MasterPlan

伊豆大島ジオパーク基本計画

(2021～2030 年度)

2021 年 4 月版

伊豆大島ジオパーク推進委員会





も く じ

| | |
|-------------------------------|----|
| 1. ジオパークの基本理念..... | 2 |
| 2. 伊豆大島ジオパークについて | 4 |
| 3. 持続可能な開発目標（SDGs） | 7 |
| 4. 『伊豆大島ジオパーク基本計画』 について | 8 |
| 5. 伊豆大島ジオパークが目指す姿 | 9 |
| 6. 目指す姿を実現するために | 10 |
| 7. 伊豆大島ジオパーク推進体制 | 29 |
| 8. 巻末資料 | 30 |

1. ジオパークの基本理念



■ ジオパークとは

自分たちが暮らす大地（ジオ）の成り立ちや特徴を **よく知り**、
その地域だからこそ育まれた景観や動植物、
人々の暮らし（歴史・伝統文化・風習・食・祭事・地場産業・地産品など…）を
自分たちの **大切な宝物として守りながら**、
教育・防災・産業振興などの取り組みに **上手に活用**している地域のことをいいます。

「ジオパーク（GEO PARK）」という言葉には、自分たちの地域のことはもちろん、
すべての源である「**大地＝地球（ジオ）**」や「**地球**」と「**私たちの暮らし**」とのつながりを
「楽しみながらよく知ろう！」という想いがこめられています。

■ どのように大切にし、どのように活用するの？

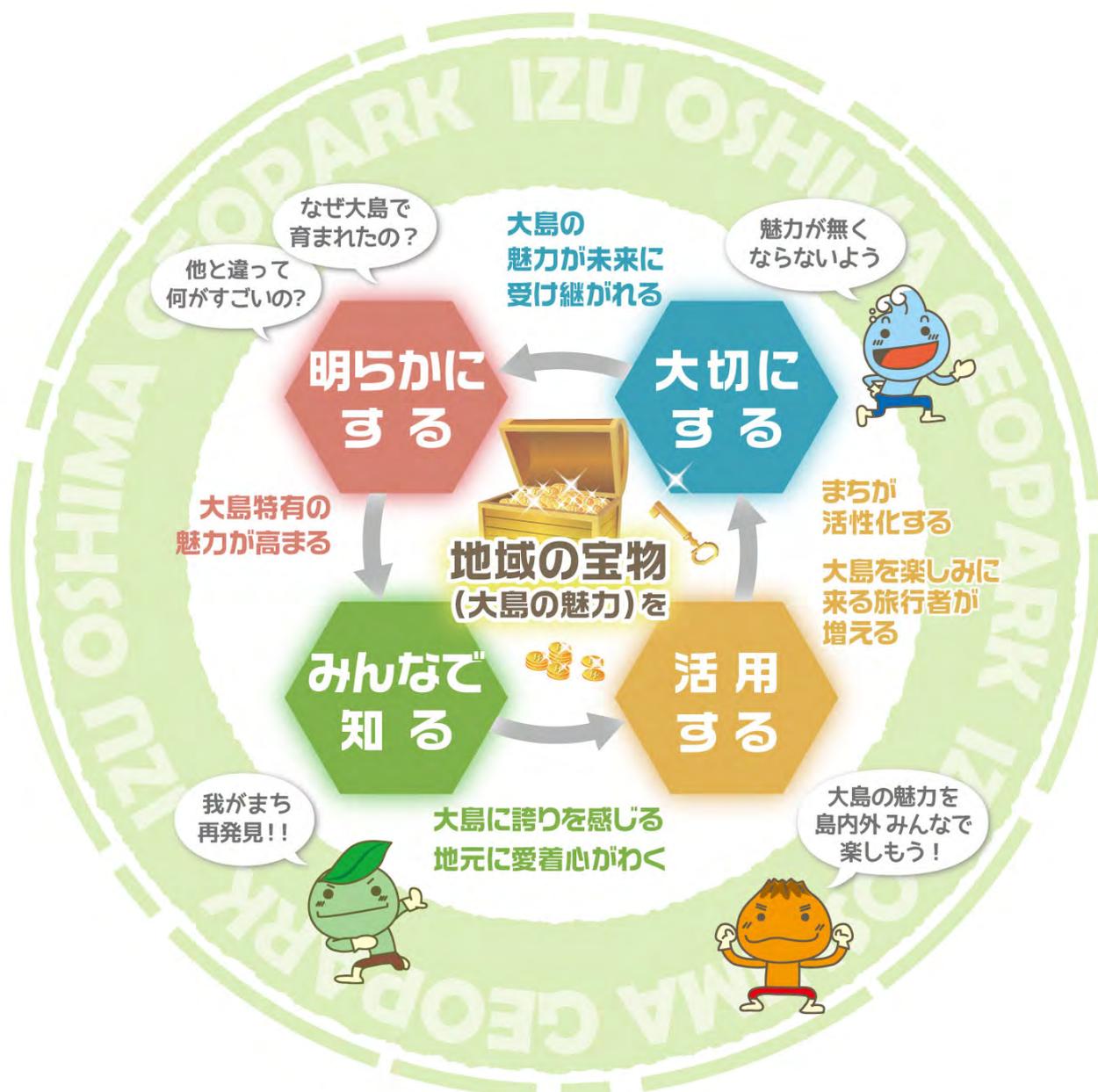
- ①地域特有の大地（ジオ）を基盤とし、そのジオの活動と、
それゆえに育まれた『地域資源』とのつながりや貴重性を
研究者の学術的助言を得ながら **自分たちで明らかに**します。
そして、地域の魅力・見どころある場所を「**ジオサイト**」に指定して
皆で共有することで、共通認識と主体性のもと **地域で保全管理**していきます。
- ②地域の魅力・見どころとそれらのつながりを、**ジオから始まる「物語」**として、
自らの言葉で楽しくわかりやすく伝えることができる「**ジオガイド**」を育成します。
- ③ジオガイドによる案内で「ジオサイト」を巡り、その物語を楽しみながら
地域の魅力を味わい、理解できるようにします。
すなわち、科学教育や郷土教育、防災教育などの学習素材として、
またジオツーリズムなどの観光資源として、
さらに地場産業の材料や付加価値として活用します。

ジオパークは、これらの活動を通じて、**地域の理解促進と適切な保全・活用**を
推進することによって、**地域社会の持続的な発展を目指す**ものです。

「世界ジオパーク」は、2015年11月にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の正式事業となりました。これにより「ユネスコ世界ジオパーク」は、ユネスコが目指す教育、科学、文化の協力と交流を通じた国際平和と人類の福祉の促進を含む、ユネスコの定める基準に基づき認定されています。

日本国内の事業である「日本ジオパーク」も、このユネスコ世界ジオパークの基準に準じて認定・運用されています。

ジオパークの詳細については、[\[巻末資料：ジオパークをもっと深く知りたい方へ\]](#)をご覧ください。



ジオパークの基本理念：伊豆大島ジオパーク版

2. 伊豆大島ジオパークについて



■ 伊豆大島ジオパークのエリアと概要

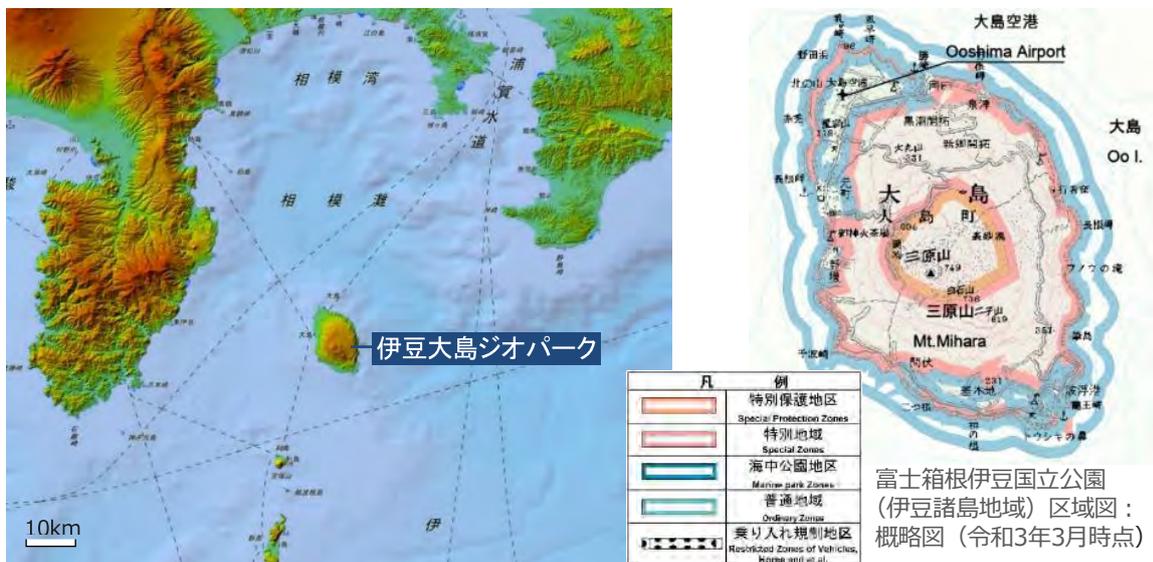
伊豆大島ジオパークは、東京都心から約 120km、房総半島南端と伊豆半島との間に位置する、**伊豆諸島最北端の火山島・伊豆大島の全域**（東京都大島町全域）をエリアとしています。

伊豆大島は、太平洋プレートがフィリピン海プレートの下に沈み込むことによって生じた伊豆・小笠原海溝に平行して形成される「**伊豆・小笠原火山弧**」の一部を成しており、国内では比較的珍しい玄武岩質マグマを噴出する活発な活火山です。

噴火の総噴出量が 1 億トン以上の大規模噴火は**最近 1700 年間に 12 回**、それよりほぼ一桁小さい中規模噴火は**明治期以降 4 回**記録されています。特に山頂カルデラ内で見られる安永時代、1950-51 年、1986 年の異なる噴火による真新しい噴出物は、活火山でしか実感できない火山活動のダイナミズムを直に伝えており、まさに火山の生きた教科書といえます。

また、山頂での中心噴火に加え、山腹・山麓での側噴火も盛んであり、側火山は確認されているだけで 80 余りを数えます。海岸付近における側噴火では水との接触による独特の地形（タフリング・マール等）も顕著です。

また、富士山地域を北端、八丈島を南端とする「**富士箱根伊豆国立公園**」に属し、島の面積 90.76Km² のうちの約 97%が国立公園に指定されています。特に島の中央部に位置する直径約 3~4.5km のカルデラ内は「特別保護地区」に指定されており、優れた自然景観・原生風景が厳正に保護されています。



伊豆大島ジオパークエリアと富士箱根伊豆国立公園区域図

■伊豆大島ジオパークとは

伊豆大島全域をエリアとしています

- フィリピン海プレートの東の縁に位置し、地球活動であるプレートの運動によって生まれた、**日本でもひとときわ若くて活発な火山島**です。
- 誕生したときから大陸と接したことがない、周りを海に囲まれた**海洋島**です。

そのため

- 気象状況によって断絶しやすい交通や物流、水不足など限られた資源から成る厳しい生活環境に加え、繰り返される噴火・地震・津波・大雨・強風など、地球が活着している証拠である自然現象の影響を受けやすく、度重なる自然災害からの再生・復興を果たしてきました。
- 人々や動植物は、このような過酷な環境に適応し克服する強靱な心身と豊かな知恵を持ち、自然の恵みを活用しながら、島特有の生態・歴史・文化・生活をつむいできました。

だからこそ

厳しい生活環境や自然災害の厳しいリスクを抱えつつも、この伊豆大島ジオパークでは、

- 地球の鼓動と体温を**身近に体感**し、地球活動が生み出す**真新しい地学現象を常に観察**できます。
- 島独自の貴重な生物の宝庫**であり、生き物の**進化の過程を学ぶ**ことができます。
- 草木が一本も無くなり岩や土がむき出しになった土地から、植物の種類の変り変わりがそれ以上進まなくなった森林までが**形成される過程を、コンパクトな範囲で体験**できます。
- 自然と向き合い生きてきた**人の暮らしの知恵や豊かな文化**を知ることができます。
- 火山や黒潮がもたらす**自然の恵みを五感で楽しめ**ます。

■伊豆大島ジオパークの経緯

| 年度 | 概 要 |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2009 | 2月 伊豆大島ジオパーク構想推進委員会 設置 |
| 2010 | 9月 日本ジオパーク認定（日本ジオパークネットワーク正会員加盟） 9月 伊豆大島ジオパーク推進委員会 設置 |
| 2011 | 4月 三原山山頂口ジオパーク展 開設 |
| 2012 | 7月 伊豆大島ジオパーク研究会 発足 |
| 2013 | 10月 平成 25 年伊豆大島土砂災害 発生 |
| 2014 | 11月 日本ジオパーク再認定審査 現地調査 ⇒ 12月「2年間の条件付き再認定」 3月 土砂災害崩壊斜面植生回復モニタリング調査 開始 |
| 2015 | |
| 2016 | 4月～3月 「1986年伊豆大島噴火 30周年事業」実施 5月 伊豆大島ジオパーク認定ジオガイド1期生 認定 6月 伊豆大島ジオパーク推進委員会設置要綱 改訂 (推進委員会の下部に企画運営部会(4部会)を設置) 9月 伊豆大島ジオガイドの会 発足 10月 伊豆大島ジオパーク基本計画 策定 11月 日本ジオパーク再認定審査 現地調査 ⇒ 12月「再認定」 |
| 2017 | 4月 大島町政策推進課内に「ジオパーク推進係」を設置 |
| 2018 | 4月 大島町観光課内に「ジオパーク推進係」を移設 8月 「第19回 地震火山こどもサマースクール in 伊豆大島ジオパーク」実施 |
| 2019 | 6月 伊豆大島ジオパーク認定ジオガイド2期生 認定 9月 台風第15号災害 発生 11月 「第6回 日本ジオパーク関東大会 in 伊豆大島」実施 |
| 2020 | 7月 伊豆大島ジオパーク推進委員会設置要綱 改訂 (企画運営部会を6部会に変更) 8月 伊豆大島ジオパーク振興推進議員連盟 設立 10月 日本ジオパーク再認定審査 現地調査 ⇒ 2月「再認定」 |

3. 持続可能な開発目標（SDGs）



■SDGs とは

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）とは、2030年を目標年とし、国際連合が示した17項目の目標と169項目のターゲットからなる行動指針です。2015年の国連サミットで採択された、全世界で共有する目標です。

持続可能でよりよい世界を実現するためにこの世界で暮らす私たち一人ひとりが、SDGsに取り組む必要があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ユネスコ世界ジオパークはユネスコ（国際連合 教育科学文化機関）のプログラムであることから、ジオパーク活動もSDGsの達成を目指し協調して取り組むことが求められています。

日本ジオパークもユネスコ世界ジオパークに準じて運用されていることから、**伊豆大島ジオパーク**においてもSDGsの普及と達成を目指して活動していきます。

4. 『伊豆大島ジオパーク基本計画』について



■ 計画の策定目的

「第6次大島町基本構想・後期基本計画」に則り「ジオパークの理念に基づく取り組みによる総合的なまちづくり」を推進するため、本ジオパークの**基本理念と目指す姿**と、それらを実現する**取り組み方針**を示すことによって以下を達成することを目的として策定します。

- 伊豆大島を舞台として、伊豆大島の暮らしの営みに関わる様々な「主役」（島民・地域団体・民間事業者・教育研究機関・行政機関等）が、本ジオパークを理解し、**共通認識を持って協働で活動**する
- 多様な主体による様々な計画や活動との関連性を踏まえ、互いに整合性を図りながら、**横断的・総合的かつ効率的に本ジオパークの活動を推進**する
- 活動の進捗状況の確認、活動成果の評価検証・改善検討に活用する

■ 計画の期間と位置づけ

ジオパークとは持続可能な地域社会を目指す長期的な取り組みであることから、計画期間は2021年4月から2031年3月までの**10年間**とします。

本計画は伊豆大島ジオパークの推進に関する**最上位計画**であり、島民が主役となる**各活動における理念や計画の根幹**となります。また、本計画に基づき、具体的な実施目標や内容を示す**年次計画**を策定していきます。



■ 計画の見直し

日本ジオパーク再認定結果、および大島町やジオパークを取り巻く社会情勢等と整合性を図りながら、必要に応じて見直しを行います。

5. 伊豆大島ジオパークが目指す姿



本ジオパークでは以下の理念に基づき、ジオパーク活動を推進していきます。

① 『地球の活動を自然の摂理として正しく理解し、 地球上の生き物とともに安全で平和に生き続ける人を育みます』

「伊豆大島ジオパークとは」(5 ページ) で前述したとおり、他地域に比べても特に伊豆大島は、資源や空間が限られていたり、自然の脅威を繰り返し受けやすいという特徴をもつ地域です。このような伊豆大島の厳しい生活環境・自然環境のもとでの生き方を知ることは、災害大国である日本、ひいては、かけがえのない地球上で上手に・適切に生きる術を学ぶことにつながります。

伊豆大島ジオパークでは、島民はもちろん、来訪者とともに、地球活動の痕跡や現象を間近に体感しながらそれらを科学的に理解し、自然と共存する豊かな知恵を携え、この地球上で生き抜く力を持った人を育みます。

② 『人と想いをつなげ、協働で活気ある島の未来をつくります』

わたしたち島民が、この島で生きていることを尊び、地域を共に理解し、島を構成する『地域資源』の価値を改めて認識・共有します。そして、共に活動することによってつながり合い、島の歴史・文化・産業などの魅力を大切に守り、育て、発信し、活気ある島の未来をつくります。

6. 目指す姿を実現するために



前章の「伊豆大島ジオパークが目指す姿」を実現するために、以下の取り組み方針のもとに活動していきます。

(1) 伊豆大島の「魅力」を再発掘して磨き上げ、守ります

(2) 伊豆大島の「魅力」を活用し、活躍する「ひと」を育みます

(3) 伊豆大島で未来を生き抜く知恵と力を身につけます

(4) 伊豆大島の「魅力」を活用しやすい環境を整備します

(5) 伊豆大島ジオパークの活動を持続可能とする運営基盤を整備します

(6) 他地域等とのネットワークを活用し、相互に向上を図ります



(1) 伊豆大島の「魅力」を再発掘して磨き上げ、守ります

地域資源（魅力）を学術的根拠や地域住民ならではのエピソードを踏まえて結びつけ、**魅力の価値を高め**ます

- 地域資源（魅力）を**大切に**し、**未来に残していく意義や意識**が高まります
- 地域資源（魅力）の**適切な保全・保護の方法**が導き出されます
- 地域資源（魅力）を**最大限に活用する方法**が導き出されます

(1)-1 ジオサイト等の整理・拡充



理由と課題

本ジオパーク内の貴重な**地域資源の適切な保全と活用を推進**するため、ユネスコ世界ジオパークのガイドラインに準じて**ジオサイト等を定義**し、その**価値を明らかに**するとともに**地域で共有しながらジオパーク活動に活かしていく**必要があります。

取り組み方針

- ①新たな地域資源が掘り起こされた場合に、ジオサイト等として登録するための**基準や手順を明確化**します。
- ②災害が発生した際はジオサイト等の**状況を確認**し、状況に応じた**対応方針を検討**のうえ対応します。災害によって新たに地域資源が生じた場合は、ジオサイト等に登録する価値があるかを判断するまで、**資源の価値を損なうことがないよう保全**に努めます。



ジオサイト G05:三原山



文化サイト C15:ハマンカー

実施項目

- ①**ジオサイト設定ガイドラインの作成**【2021年度】
- ②**ジオサイト等の見直し**【必要に応じて】

(1)-2 地域資源の収集・整理



理由と課題

当地域を象徴する「椿」や「あんこ」をはじめ、歴史・伝統文化・風習・食・産業・信仰・祭事・工芸等の分野や、島を取り囲む海に関わる**地域資源を活用・継承しやすいよう**、それらの情報を**収集・整理**し、その**価値を明らかにしながらわかりやすく取りまとめる**必要があります。

取り組み方針

- ① 昔の暮らしや伝統文化を良く知る高齢者、各分野に精通する島民や専門家からの聞き取りや文献資料を読み解き、**地域資源に関する情報を収集**します。また、島外者視点からの情報も収集します。
- ② 海中の地形や生き物など**海の要素**からも地域資源を掘り起こします。
- ③ 資源の価値の根拠やジオに由来するストーリーを盛り込みながら、**わかりやすい地域資源リスト**を作成します。
- ④ 誰もがリストを**閲覧・活用しやすい仕組みを整備**します。



地域資源掘り起こしワークショップ



地域資源を探る現地観察会

実施項目

- ① **地域資源の聞き取り**【2021 年度～】
- ② **地域資源リストの作成**【2021 年度～】
- ③ **地域資源リストの公開**【2023 年度以降・随時】

(1)-3 調査研究活動の活性化



理由と課題

地域資源の価値のさらなる向上や、潜在する地域資源を発掘し、**学術的根拠に基づきその価値を示すことができるよう**、本ジオパーク内での**調査研究活動を活性化させる**必要があります。

取り組み方針

- ① 郷土資料や本ジオパーク内の資源を研究テーマとした論文や関連資料を**収集・整理**し、文献リストや本文を**閲覧・活用しやすい仕組みを整備**します。
- ② 本ジオパークを研究フィールドとして活用してもらえよう、施設利用や情報提供、研究助成金事業等により**研究支援を行う**とともに、研究成果を地域に**発表・還元してもらおう仕組み**をつくりまします。また、調査研究やセミナーが行える**会議室や機器を整備**します。
- ③ 災害発生時および発生後に調査機関の**災害調査を支援**します。

実施項目

- ① **資料収集整理・文献リスト作成**【随時】
- ② **資料閲覧環境の整備**【随時】
- ③ **調査研究支援窓口対応**【随時】
- ④ **研究助成事業の実施**【未定】
- ⑤ **調査研究を支援する施設・機器の整備**【未定】
- ⑥ **教育・調査研究ツアー用パンフレット等の作成**【未定】

(1)-4 保全保護活動・地域資源の継承の推進



理由と課題

地域資源を永続的に活用することができるよう、資源の特徴に応じた保全保護活動を行う必要があります。

取り組み方針

- ① 専門家や団体等から意見聴取を行い、環境省と連携しながら、ジオ資源（地形・地質等）、生態資源（動植物）、文化資源（生活・文化・産業等）、災害遺構など、資源の特性や管理主体、関連環境、関連法令などを整理したうえで、島民の理解と協力が得られる保全保護の方針と方法を検討し、明文化します。また、その計画に基づきジオサイト等の保全保護活動を実施します。
- ② ジオパークへの理解浸透を図りながら、地域資源の価値や保全の意義を理解したうえで島民主体による保全保護活動・地域資源の継承が推進されていくよう、普及・支援活動を行います。
- ③ 必要に応じて、文化財・自然公園・ジオサイト等の保全保護を目的とした管理・監視体制を関係機関と連携のうえ築きます。
- ④ 災害発生に備えて、ジオサイト等の保全方針について事前に検討します。



伊豆諸島自然保護シンポジウム



植生回復モニタリング調査



温泉ホテル駐車場露頭柵整備

実施項目

- ① 保全活用 個別計画の策定【随時】
- ② (計画に基づく) 保全保護活動の実施【随時】
- ③ 保全保護に関する普及啓発【2021年度～】
- ④ 植生回復モニタリング調査【年4回程度】
- ⑤ 管理・監視体制の検討・整備【2021年度～】



(2) 伊豆大島の「魅力」を活用し、活躍する「ひと」を育みます

地域資源（魅力）の理解を深める機会を積極的につくり、その魅力を最大限に伝え広める方法とともに考えます

- 伊豆大島独自の**価値や貴重性**に気づくとともに、伊豆大島への**愛着と誇り**が深まります
- 伊豆大島にあるものを**上手に活用できる人**が生まれ、地域の魅力を**楽しみ味わう仕組み**が生まれます
- 伊豆大島で暮らし続け、**地域を元気にする人材の輪**が広がります

(2)-1 ジオパークの普及・活動参画の推進



理由と課題

地域の持続的発展をめざし、地域の多様な主体が自らの事業・活動において**主体的に行うジオパーク活動が広がっていくよう**、ジオパークの**理解浸透と活動意欲を育みます**。

取り組み方針

- ① Web サイトや SNS、町広報誌での情報発信や、町のイベントを活用して**広く普及活動**を行います。
- ② ジオパーク活動の担い手が増えるよう、ジオパークの理念を理解し、**目指す姿が共有できる講座や対話の場**を設けます。
- ③ 行政職員をはじめ、まちづくりに携わる人たちが、各々の立場でジオパークを活用したまちづくりを行えるよう、**職種や職務に応じた研修会や現地講座**を実施したり、**情報を提供**します。
- ④ 多様な人たちが**気軽に楽しみながらジオパークに関わり、知り、親しむイベントや企画**を実施します。
- ⑤ それぞれの事業や活動においてジオパークを活用してもらえよう、**各地域団体に依頼や支援**を行います。
- ⑥ 伊豆大島ジオパーク研究会等、ジオパークを学び楽しむ**地域活動**を支援します。
- ⑦ 他のジオパークに関する情報を提供したり、島民が他のジオパーク関係者と交流する機会を積極的に設けます。



ジオクッキング教室



保育園クリスマスイベント



ジオアート クリアファイル

実施項目

- ① Web サイト・SNS・町広報誌等での**情報発信**【継続】
- ② ジオパーク出前講座・意見交換会等の**開催**【随時】
- ③ ジオパーク研修会・現地講座の**実施**【2021年度～】
- ④ 年中行事や記念日、島内行事等を活用した**普及企画の実施**【随時】
- ⑤ ジオパーク検定の**実施**【未定】

- ⑥ジオパークサロンの開催【未定】
- ⑦活動助成事業の実施【未定】
- ⑧地域行事への協力【2021年度～】
- ⑨ジオパーク研究会活動支援【随時】
- ⑩島外行事等の参加報告【随時】
- ⑪PR素材（ポスター・ノベルティグッズ等）の制作【随時】
- ⑫ロゴ・キャラクターの使用管理・普及【随時】



ジオキャラ動画

(2)-2 教育活動の充実化



理由と課題

伊豆大島固有の魅力とその価値を理解し、伊豆大島ジオパークで暮らし活躍する人を育てるため、子どもから大人までジオパーク学習の充実化を図ります

取り組み方針

- ①小中学校におけるジオパーク学習を継続・発展させていくとともに、都立高校とも連携し、ジオパーク学習を取り入れ、高校生に本ジオパークを学び楽しむ機会を創出します。
- ②学校教育において容易にかつ充実したフィールドジオ学習ができるよう、テーマやエリアごとの、手に持って現地を回れるフィールドテキストを作成します。
- ③他地域の子どもたちにも伊豆大島ジオパークを活用した自然科学学習・防災学習等を体験しに訪れてもらいやすいよう、学習旅行パッケージプランを作成し、他地域や旅行会社に提案します。
- ④伊豆大島だからこそ育まれてきた自然、歴史、伝統文化等の魅力とその価値を島民が理解し、来訪者に伝えたり後世に継承していく機会を創出します。



小学校フィールド学習



校外学習フィールドテキスト



伊豆大島文学紀行集イベント

実施項目

- ①学校教育のジオパーク学習支援【継続】
- ②ジオパーク学習発表会の実施【2023年度～】
- ③子ども・教員向けフィールドガイドテキスト作成【2022年度～】
- ④学習旅行パッケージプランの作成・提案【2021年度～】
- ⑤地域資源を知り学ぶジオパーク講座・各種イベントの実施【随時】

(2)-3 ジオガイドの充実化



理由と課題

ジオツーリズムでは、自らの言葉でジオストーリーを楽しくわかりやすく伝えられる**ジオガイドの存在が重要な役割を担うことから**、**ジオガイドの養成・認定を**するとともに、ガイド活動の実践や日頃の**スキルアップ**を支援する必要があります。

取り組み方針

- ①科学的根拠に基づきながら、多様な地域資源のつながりをやさしくわかりやすい言葉で伝えるガイドスキルを持つ**ジオガイド**を育成します。また、双方向コミュニケーションの中で、相手の属性や興味関心、状況に応じた案内ができるジオガイドを育成します。
- ②ジオガイド認定制度を継続実施しながら、随時その手法を検証し、**制度の向上**を図ります。
- ③学校教育との連携のもと、**年齢層に応じて適切に案内**できる**ガイド**を育成します。
- ④小中高校と連携し、**次世代ジオガイド**を育む制度・プログラムを創出します。



ジオガイド養成講座(座学)



ジオガイド養成講座(現地)



ガイドスキルアップ講座

実施項目

- ①**ジオガイド認定制度の運用【継続】**
- ②**ジオガイド養成講座の実施【隔年】**
- ③**スキルアップ研修会実施【年1回継続】**
- ④**ジオガイド活動実績管理【随時】**
- ⑤**ガイドテキスト作成【2021年度～】**
- ⑥**ジオツーリズムインバウンド対応【継続】**
- ⑦**ジオガイドの会活動支援【随時】**

(3) 伊豆大島で未来を生き抜く知恵と力を身につけます

地球活動の痕跡が読み取れる豊富な資源を活用し、**ジオパークの視点で防災教育活動を推進**します

- 災害発生の危険性にいち早く気づき、被害を防ぐ、または軽減する**災害対応力**が身につきます
- 地域特性に適した**暮らしの知恵**が身につきます
- どこに訪れたとしても、その地域で起こり得る災害に対する**想像力と対応力**が身につきます

(3)-1 防災教育の推進と災害文化の伝承



理由と課題

自然災害は地域のジオの成り立ちや特性・活動に起因し、特に本ジオパークでは、火山噴火災害や土砂災害等が繰り返し発生していることから、**尊い命が犠牲となる悲劇が再び起こらないよう**、ジオパーク活動を通して、**自然災害とその備えについて誰もが学び理解できる機会を継続的につくる**必要があります。

取り組み方針

- ①地球活動による自然現象がもたらす豊かな恵みと災害との両面を知り、科学的に理解して、**自然と適切に関わる方法を学びます。**
- ②災害の発生要因やメカニズム、起こり得る被害、その備え・対処方法を学ぶとともに、災害の危険性が高まったときには自ら積極的に情報を得て、**自らの判断で行動できる力を養います。**
- ③度重なる災害を克服し暮らしてきた島民の生活の知恵や災害体験・災害教訓を掘り起こして取りまとめたり、語り部が活動する機会を設け、**災害文化を次世代に継承、かつ他地域に発信する仕組みをつくります。**
- ④この島を深く知ることによって、伊豆大島のみではなく**地球全体の活動までをも考えられる想像力・思考力を育みます。**
- ⑤ジオガイド養成やスキルアップ研修に防災研修を取り込み、**ジオガイドを地域防災活動の担い手として育成します。**
- ⑥防災関係機関と連携し、取り組みの実施・向上を図ります。



親子火山実験教室



都立高校防災研修会



噴火体験を語り継ぐ地域座談会

実施項目

- ①**防災教育チャレンジプランを契機にした防災教育【継続】**
- ②**災害・防災を学ぶジオツアー造成・防災研修の招致【2022年度～】**
- ③**ジオパークを活用した防災教育の普及【継続】**

④噴火周年事業の推進【継続】

⑤ぼうさいこくたい（防災推進国民大会）等への参加【2021年度～】

⑥ネットワークを活用した防災情報の発信【2021年度～】



噴火 30 周年シンポジウム



(4) 伊豆大島の「魅力」を活用しやすい環境を整備します

地域の経済活動と結び付けながら、地域資源（魅力）をわかりやすく伝え、多様な人々が当地域を巡り、味わい楽しめる環境や商品をつくります

- 来訪者の来訪動機が促進され、かつ来訪計画を立てやすくなります
- 来訪者がより深く、より快適に当地域を楽しみ理解することができ、満足度が高まります
- 地域の経済活動が活性化されます

(4)-1 拠点施設の整備



理由と課題

島民や来訪者が本ジオパークの概要を理解し楽しむことができるよう、本ジオパークの拠点となる施設の整備・充実化、維持管理を図る必要があります。

取り組み方針

- ①火山博物館、郷土資料館、椿に関する施設（国際優秀つばき園）など、伊豆大島の地域資源を知り学ぶことができる関連施設と連携し、ジオパークの視点を盛り込んだ展示・情報提供を行います。
- ②多様な来訪者が快適かつ継続的に使用できるよう、施設の定期点検・整備を実施します。
- ③各施設従業員にもジオパーク視点による解説をしてもらえるよう協力体制を築きます。
- ④ジオサイトや各施設の周遊性を高める案内・誘導を行います。



火山博物館リニューアル検討ワークショップ



ジオステーションおかた港整備

実施項目

- ①火山博物館リニューアル事業推進【継続】
- ②拠点施設整備計画の作成【2020年度～】
- ③三原山山頂口整備計画の作成【2021年度～】
- ④拠点施設の整備・管理、展示物の制作【継続】
- ⑤各施設・観光事業者等向け説明会・意見交換【2021年度～】

(4)-2 来訪者への情報提供の拡充



理由と課題

来訪者が来訪計画を立てたり容易に巡り楽しむことができるよう、来訪前および来訪中に、インターネット、展示物、印刷物、案内者などによって様々な情報が入手できるように整備する必要があります。

取り組み方針

- ① Web やパンフレット、ポスター等の情報媒体を活用し、伊豆大島ジオパークの存在と魅力を広く周知します。
- ② 伊豆大島ジオパークをより深く知り楽しむためのガイドブックを作成します。
- ③ 拠点施設およびジオパークの入口となる港・空港や観光施設にジオパーク関連展示コーナーを設けたりガイドマップ等を配架するとともに、従業員・観光事業者からも簡単な案内ができるよう、随時情報共有を行います。
- ④ 災害等を含む最新情報を即座に発信する体制を築きます。



伊豆大島ジオパークマップ



デジタルサイネージ設置

実施項目

- ① ニーズ調査【随時】
- ② 総合ガイドブックの作成【2020年度～】
- ③ Web サイト・パンフレットの更新【随時】
- ④ SNS による情報発信【随時】
- ⑤ ジオパーク紹介映像の制作【継続】
- ⑥ 旅行事業者向け説明会の参加【随時】



ジオパークコーナー設置

(4)-3 解説看板・案内板等の整備



理由と課題

来訪者が本ジオパークの見どころを容易に巡り楽しめるよう、ジオサイト等の見どころの場所をわかりやすく案内するとともに、わかりやすい解説看板を設置する必要があります。

取り組み方針

- ① 看板を設置する場所や優先順位を定めます。
- ② ジオサイト等の見どころの理解を深める解説看板を設置します。
- ③ ジオサイトや拠点施設・関連施設の場所や、移動経路・手段がわかる総合案内板を設置します。
- ④ 主要経路上に、ジオサイトや拠点施設・関連施設の場所がわかるような誘導標識を設置します。



解説看板整備

実施項目

- ①看板整備連絡会の開催【年1回】
- ②看板整備計画の作成・更新【2021年度～】
- ③ジオサイト解説看板の作成【継続】
- ④総合案内板・誘導標識の作成【継続】
- ⑤看板の保守管理【随時・年1回以上】



コース案内板整備

(4)-4 休養・公共施設、交通アクセス等の整備



理由と課題

多様な来訪者が本ジオパークの見どころを容易にかつ効率よく楽しめるよう、ジオサイト等を巡る交通アクセスや利便性を高める必要があります。

取り組み方針

- ①見どころまたはその近辺に、ユニバーサルデザインに基づく休養・公共施設（公共駐車場、公衆トイレ、ベンチ・テーブル、展望コーナー、遊歩道等）を整備します。また、老朽化した既存設備の改修を進めます。
- ②島内の交通事業者の協力を得て、ジオサイト等を巡りやすい移動経路や停留所、運行スケジュール等を整備します。
- ③ジオサイト等をつなげるルートを整備します。

実施項目

- ①休養・公共施設の整備・改修【随時】
- ②交通アクセスの向上検討・実施【未定】
- ③ルート整備の検討・実施【未定】

(4)-5 ジオツーリズムの推進



理由と課題

外国人を含む多様な来訪者が本ジオパークの見どころを安全かつより魅力的に楽しめるよう、ジオツアーの造成やガイド窓口の整備が必要です。

取り組み方針

- ①伊豆大島ジオパークを知り楽しむ新たなツアー造成や、既存ツアーの質の向上を図ります。
- ②利用者のニーズに応じたガイドを容易に依頼できる窓口や紹介システムを整備します。



海ジオツアー造成

- ③パートナー企業や旅行代理店と連携し、ニーズに応じたツーリズムの需要開拓を行います。
- ④ジオツーリズム上の危険箇所や危険生物の状況について定期的に点検を行い、安全対策を講じるとともに、看板やポスター・配布物等で注意喚起を行います。
- ⑤起こり得る気象災害・自然災害等とその対策について、看板やポスター・配布物等で注意喚起を行います。
- ⑥ジオツアー催行中、ジオガイドが参加者の安全管理を適切に行えるよう、知識と技術を習得します。
- ⑦行政やガイドが得た危険情報や災害情報を共有する仕組み・体制を構築します。



町歩きジオツアー造成



バスジオツアー造成

実施項目

- ①ジオツアーの造成・モデルコースの作成【随時】
- ②ガイド受付窓口の整備【2022年～】
- ③旅行事業者との連携強化【随時】
- ④ジオツーリズムのニーズ調査【随時】
- ⑤危険箇所の点検・注意喚起【随時】
- ⑥危険箇所の安全対策【随時】
- ⑦ジオガイドのリスクマネジメント管理【随時】
- ⑧災害等情報共有システムの整備【未定】

(4)-6 ジオパークブランド制度の推進



理由と課題

ジオパーク活動を通して当地域の特産品・地場産業の価値を島内外の人が認識し、これら産業の継承および活性化につながるよう、伊豆大島ジオパーク認定ブランド制度の活動を推進します。

取り組み方針

- ①伊豆大島ジオパーク認定ブランド制度の各種ツールを活用し、認定ブランド商品の普及を図ります。
- ②伊豆大島ジオパーク認定ブランド伝え隊の活動が活性化できるよう取り組みを支援し、認定ブランド商品の普及を図ります。
- ③当地域の特産品や地場産業が育まれたストーリー（当地域ならではの物語）を、認定ブランド制度の活動を通して島民や子どもたちに継承し、これらの産業が後世に存続していくよう努めます。
- ④伊豆大島ジオパーク認定ブランド制度の活動を通じて、後継者の保護育成に寄与します。



伝え隊募集案内

実施項目

- ①ブランド商品の普及活動・キャンペーンの実施【随時】
- ②伝え隊登録事業者の活動支援・登録事業者の拡充【随時】
- ③物産展の開催・参加【随時】
- ④認定ブランド商品の教育活動への活用【随時】
- ⑤大島町産業振興センターとの連携【随時】



認定ブランド紹介ツール

(4)-7 産業振興の推進



理由と課題

ジオパーク活動を通して地域経済が発展・安定的に循環し、さらには雇用の創出にもつながっていくよう、地域資源を有効に活用し、来訪者の購買意欲や満足度の向上につながる商品・サービス提供や新たなビジネスの創出などを実現し、産業振興を図る必要があります。

取り組み方針

- ①伊豆大島ジオパークの自然の恵みを活用した特産品や土産品を開発します。
- ②地元食材の使用や伝統的な調理法によるジオパークメニューを開発します。

実施項目

- ①ニーズ調査【2022年度～】
- ②大島町産業振興センターとの連携【随時】
- ③産業商工部会で検討

(4)-8 マーケティング等情報収集



理由と課題

伊豆大島ジオパークの魅力をより多くの人に伝え、その価値を多くの人に楽しんでもらえるよう、来訪者のニーズや満足度等を把握し、ジオパーク活動の企画・改善に活かしていく必要があります。

取り組み方針

- ①来訪前や来訪後それぞれのニーズを調査します。
- ②ジオツアーやイベント等の参加者にアンケート調査を行い、満足度や改善点を収集します。
- ③得られた情報から活動評価を行い、活動の修正や新たな企画を検討します。

実施項目

- ①ニーズ調査【随時】
- ②参加者アンケート調査【随時】
- ③企画運営部会における活動評価・企画検討【随時】
- ④大島町産業振興センターとの連携【随時】

(4)-9 オンライン活動の推進・環境整備



理由と課題

社会情勢の様々な変容に際しても活動を停滞させず、**人々が対面または来訪できない状況や、大人数が集まることができない状況にも対応できるよう、インターネットを活用したオンラインのジオパーク活動を推進する必要があります。**

取り組み方針

- ①オンライン活動を行うための**通信環境・機器等を整備**します。
- ②オンライン活動に対応できる**人材の育成や仕組みの構築**を行います。



オンライン交流会

実施項目

- ①Wi-fi 環境の整備【2022年度～】
- ②Web 会議システムの導入【2022年度～】
- ③通信機器・映像録画等機器の整備【2022年度～】
- ④オンライン活動の研修会の開催【2022年度～】



(5) 伊豆大島ジオパークの活動を持続可能とする運営基盤を整備します

将来を見据えて伊豆大島ジオパークの活動を支え続ける人・団体、活動場所、活動資金を確保していきます

○ジオパークの活動が地域に根付いて継続し、かつ地域の総合力をもってより戦略的な活動が行われ、地域の持続可能な発展が実現します

(5)-1 推進体制の強化



理由と課題

本ジオパークの活動が永続的かつ横断的に行われるよう、島民・地域団体・民間企業・行政・関係機関が連携した推進組織および事務局体制の強化が必要です。

取り組み方針

- ①本ジオパークが目指す姿や活動内容を踏まえて必要な役割を明確にし、組織が機能的に動くよう、必要に応じて体制を再編します。
- ②地域産業事業者や地域活動を担っている主体など、本ジオパークの活動に関連し、活動への参画・支援が期待できる機関・団体の代表や個人から広く委員拡充を図ります。
- ③ジオパークの多様な分野の活動を推進するため、より多くの分野の専門家等の協力者を増やし、支援体制を強化します。
- ④事務局機能を担う専門部署として独立させ、専従職員を配置します。また、本ジオパークが取り扱う分野に関する専門的知見を持つ学術専従職員の雇用を拡大します。町の人事異動によって活動が左右されることのないよう盤石な事務局体制を築きます。
- ⑤災害発生の緊急時や混乱時にも適切かつ速やかに行動できるよう、災害の局面や状況に応じてジオパークとして為すべき行動や情報発信について事前に検討・準備しておきます



推進委員会 会議の様子



企画運営部会 会議の様子

実施項目

- ①委員委嘱依頼・名簿管理・体制見直し【随時】
- ②事務局人員配置の検討【2021年度～】
- ③ジオパーク推進室設置の検討【未定】
- ④災害対応の明文化・準備【2021年度～】

(5)-2 推進計画の策定



理由と課題

島民が**共通認識を持って活動するため**、また、活動成果を評価し、**より良い活動になるよう見直しを行うため**、本ジオパークの基本理念と目指す姿、それらを実現していくための取り組み方針等を示す**基本計画**と、実施目標や実施内容を具体化した**年次計画**を策定する必要があります。

取り組み方針

- ①本ジオパークの現状と再認定審査結果を踏まえた課題を整理し、地域実情に適した**基本計画**と**年次計画**を策定します。基本計画は必要に応じて見直します。



基本計画見直し意見交換会

実施項目

- ①**基本計画の改訂【10年毎】**
- ②**基本計画の見直し【必要に応じて】**
- ③**年次計画の作成【年1回】**



(6) 他地域等とのネットワークを活用し、相互に向上を図ります

日本ジオパークネットワーク活動への参画や大島と縁のある他地域・他団体・他国との交流、情報・ノウハウ交換を推進します

- 国際社会を含む多様な価値観に触れ、**広い視野や新たな視点を得るとともに**、当地域の魅力を伝える**コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力が養われます**
- 他地域事例から新しい知見を得たり客観的な評価を受けることで**活動が活性化し、質の向上や発展につながります**
- ジオパークの**認知度や質の向上に寄与**できます

(6)-1 日本ジオパークネットワーク活動への参画



理由と課題

「日本ジオパーク認定」とは、「**日本ジオパークネットワーク (JGN) に加盟し正会員となること**」を認定するものであることから、ネットワーク活動に積極的に参画し、他ジオパークとの情報交換や交流を通じて、**ジオパーク全体の質の維持・向上に貢献する責務**があります。

取り組み方針

- ①JGN が企画する全国大会や全国研修会に参画し、**取り組み発表や意見交換を通して人的交流・情報交換**を行います。
- ②JGN 関東ブロックの一員として、**関東ブロックの活動や運営に積極的に関与し、関東のジオパークの活性化**を目指します。
- ③JGN 研修会等を企画し、本ジオパークに招致することで**ネットワーク活動に貢献するとともに、島民に他ジオパークとの交流機会を創出**します。
- ④他ジオパークと互いの経験や知見を共有し、互いの発展につなげる**交流企画を実施**します。
- ⑤災害時は被災地の活動機能が停滞することから、**災害情報の発信等の災害支援**を行います。



全国研修会グループワーク



JGN 関東大会 in 伊豆大島



小学生オンライン交流会

実施項目

- ①**全国大会・全国研修会への参画【継続】**
- ②**関東ブロック活動への参画【継続】**
- ③**研修会等の企画・招致【継続】**
- ④**他ジオパークとの交流企画の実施【継続】**
- ⑤**災害時情報発信等の災害支援【随時】**

(6)-2 他地域・他団体・他国との交流



理由と課題

自地域のみで得られる知識や経験には限界があり、**認知や発想に偏りが生じたり、固定観念に捉われやすくなるため、異なる文化や多様な価値観に触れたり新しい経験が得られる機会を創出することが必要です。**

取り組み方針

- ①「火山」「島」「樺」「黒潮」といった共通テーマや「姉妹都市」といった繋がりを活用しながら、**他地域・他団体・他国との交流機会を積極的に創出し、ジオパークならではの企画を推進していきます。**



くろしおネットワークブース出展

実施項目

- ①全国火山系博物館ネットワークへの参画【継続】
- ②くろしおネットワークへの参画【継続】
- ③「島」や「樺」で繋がる地域との交流企画の推進【2022年度～】
- ④ハワイ島等との国際交流企画の推進【未定】



火山博ネットワーク交流会



7. 伊豆大島ジオパーク推進体制



当推進委員会では、まちづくりに関わる多くの方々の参画のもと、以下のような体制で進めていきます。



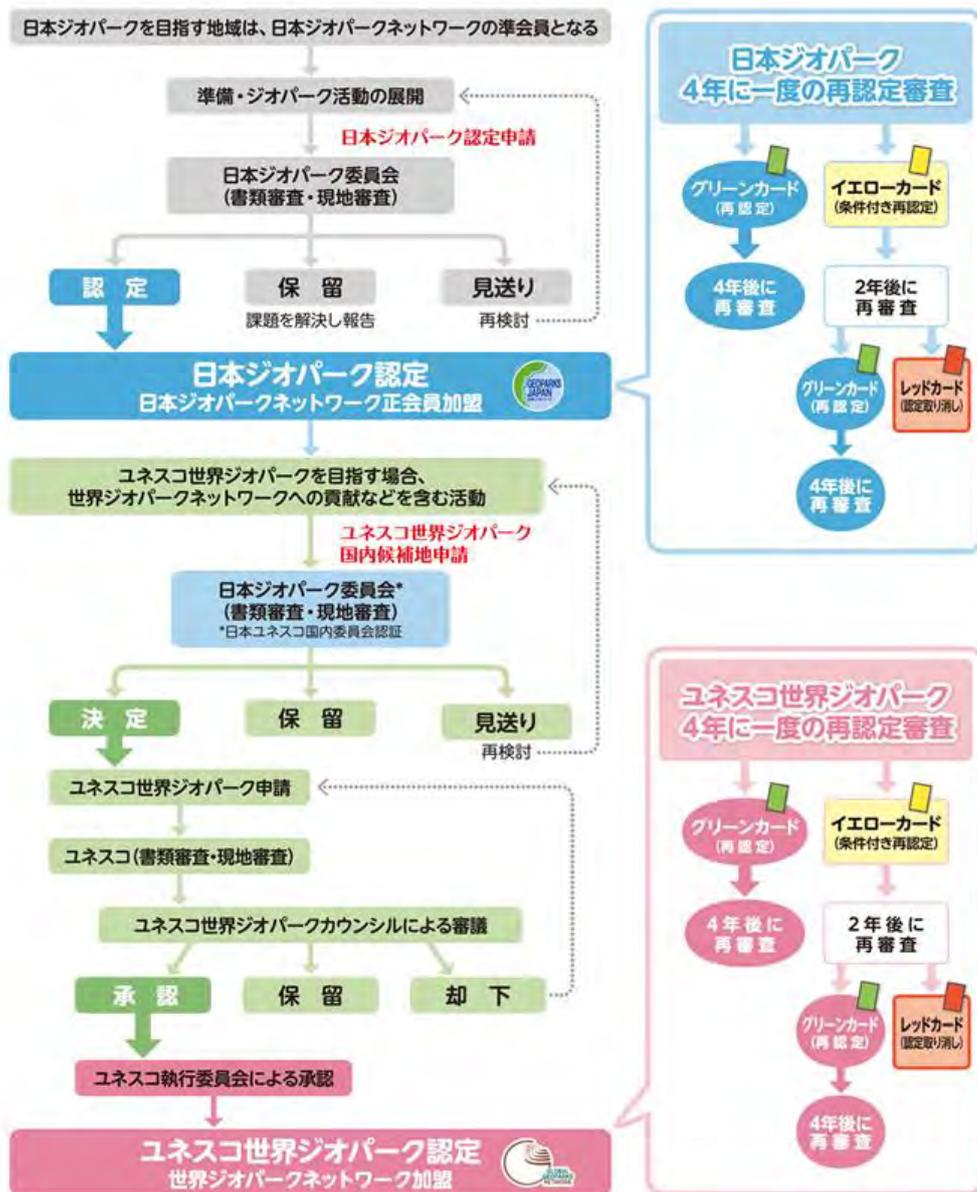
伊豆大島ジオパーク推進委員会体制図（2021年4月現在）

8. 巻末資料



■ ジオパークをもっと深く知りたい方へ

○ジオパークは以下の仕組みによって、認定・運営されています。



(日本ジオパークネットワークパンフレットより)

ジオパークは「持続可能な地域社会の発展」を目的とすることから、認定後もジオパークとしての質の維持と向上が求められ、4年に一度の再認定審査によって査定されます。

【用語】

日本ジオパーク委員会：JGC (Japan Geopark Committee)

日本ジオパークネットワーク：JGN (Japanese Geoparks Network)

世界ジオパークネットワーク：GGN (Global Geoparks Network)

ユネスコ世界ジオパーク：UGGp (Unesco Global Geoparks)

ユネスコ世界ジオパークの認定基準は以下のように定められています。日本ジオパークもこれに準じて認定されます。

- ① ユネスコ世界ジオパークは、国際的な**地質学的重要性を有するサイトや景観が、保護・教育・研究・持続可能な開発が一体となった概念によって管理された**、単一の、統合された地理的領域でなければならない。ユネスコ世界ジオパークは、明確に定義された境界線と、その機能を全うするための適切な面積を持ち、また科学の専門家によって独立に確かめられた国際的に重要な地質遺産を含まなくてはならない。
- ②ユネスコ世界ジオパークは、当該地域の自然・文化遺産のあらゆる分野と関連したその遺産をもって、我々が暮らす変動する惑星の中で、**社会が直面している重要課題への意識を高める目的で、活用されるべきである**。そこには、地球科学的プロセス、地質災害、気候変動、地球の自然資源の持続的利用の必要性、生命の進化と先住民のエンパワーメントに関する、知識と理解の増大が含まれるが、それに限定されない。
- ③ユネスコ世界ジオパークは、**国の法令のもとで法的位置づけのある管理運営団体を有する地域**でなければならない。管理運営団体は、ユネスコ世界ジオパークのエリア全体を十分に扱うために適切な能力を有するべきである。
- ④申請地域が世界遺産や生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）といった他のユネスコ認定サイトと重複する場合、要請は明確に根拠づけられ、かつ、ユネスコ世界ジオパークが他の認定と独立してブランド化されながら相乗効果を出すことで、その地域にどう価値を付加できるのか証拠を示さなければならない。

⑤ユネスコ世界ジオパークは、ジオパークの重要な利害関係者として、地域社会や先住民を積極的に巻き込むべきである。**地域社会との連携のもと、地域住民の社会的・経済的ニーズに応え、彼らが住んでいる景観を保護し、彼らの文化的アイデンティティを保全する、共同管理運営計画が策定され実行される必要がある。**すべての関連する地域・地域の関係者・公共機関は、ユネスコ世界ジオパークの管理運営に参加することが推奨される。科学と併せて、地域や先住民の知識・慣習・管理制度が、その地域の計画や管理に含まれるべきである。

⑥ユネスコ世界ジオパークは GGN において、経験と助言を共有し、共同プロジェクトに取り組むことが推奨される。GGN への加盟は義務である。

⑦ユネスコ世界ジオパークは、地質遺産の保護に関連する地域や国内の法令を尊重しなければならない。ユネスコ世界ジオパークにおいて位置づけのなされた地質遺産サイトは、いかなる申請にも先立って、法的に保護されなければならない。同時に、ユネスコ世界ジオパークは、地域や国内において**地質遺産の保護を推進するために活用されるべきである。**管理運営団体は、ユネスコ世界ジオパーク内において、化石・鉱物・磨かれた岩石・いわゆる「石の店」で通常見られるタイプの装飾用の石等の地質学的なものの売買に直接関わってはならず（いかなる産地のものであろうとも）、地質学的な物質の持続可能でない取引全般を積極的に防ぐべきである。責任ある活動であり、サイトの管理運営として最も有効で持続的な手法の一部であるとはっきり説明ができる場合、ユネスコ世界ジオパーク内の自然再生可能なサイトから、科学や教育目的のために、地質学的な物質の持続可能な採集を許可できる場合がある。こうしたシステムに基づいた地質学的な物質の取引は、地域の実情を考慮した際にそのグローバル・ジオパークにとっての最良の選択肢として、明確かつ公に説明され、根拠づけられ、監視される場合、例外として容認される場合がある。このような状況は、個々のケースごとに ユネスコ世界ジオパーク・カOUNシルによって承認されることが前提となる。

⑧審査や再認定では、これらの基準についてチェックリストを通じて確認する。

■伊豆大島ジオパークジオサイト等一覧

●ジオサイト Geological sites

地形・地質学や、地球科学の見地から重要とされる地形・地質資源

| No. | 項目 | エリア | 内容・関連事項 |
|-----|-------------------------------|----------|--------------------------|
| G01 | 山頂カルデラ | 山頂カルデラ | 陥没カルデラ、水蒸気爆発、火砕流 |
| G02 | 1950-51年噴火 溶岩原 | 山頂カルデラ | 1950-51年噴火、アア溶岩、表砂漠 |
| G03 | 安永溶岩丘群 | 山頂カルデラ | 1777-78年噴火、パホイホイ溶岩、テュムラス |
| G04 | 1986年噴火 A溶岩流 | 山頂カルデラ | 1986年噴火、アア溶岩 |
| G05 | 三原山(三原山中央火口丘) | 山頂カルデラ | 1777-78年噴火、中央火口丘、溶岩餅 |
| G06 | 大型のアグルチネート岩塊 | 山頂カルデラ | 1986年噴火、アグルチネート |
| G07 | ホルニト | 山頂カルデラ | 1950-51年噴火、ホルニト、溶岩トンネル |
| G08 | 三原新山／三原山山頂中央火口 | 山頂カルデラ | 火砕丘 |
| G09 | 剣ガ峰 | 山頂カルデラ | 火砕サージ |
| G10 | 1986年割れ目噴火 B 火口列 | 山頂カルデラ | 1986年噴火、割れ目噴火 |
| G11 | 1986B 溶岩(LB)／ジオ・ロックガーデン | 山頂カルデラ | 1986年噴火、割れ目噴火 |
| G12 | 裏砂漠 | 山頂カルデラ | 砂漠、1986年噴火、スコリア、火砕サージ |
| G13 | 温泉ホテル駐車場露頭 | 山頂カルデラ | 新期大島層群、流紋岩質火山灰、鍵層 |
| G14 | 赤ダレ | 山頂カルデラ | 1777-78年噴火、赤色スコリア、岩脈 |
| G15 | 1986年割れ目噴火 C 火口列／1986C 溶岩(LC) | 元町 | 1986年噴火、割れ目噴火 |
| G16 | 長根 | 元町 | 1338年?噴火、割れ目噴火、元町溶岩流 |
| G17 | 赤禿 | 北の山 | スコリア丘、赤色スコリア |
| G18 | 愛宕山 | 北の山 | 側火山、極相林、愛宕神社、滑走路建設 |
| G19 | 乳が崎／野田浜 | 岡田 | 岡田火山、パホイホイ溶岩、溶岩アーチ |
| G20 | 石の反橋 | 泉津 | 1552年噴火 |
| G21 | 地層大切断面 | 野増・間伏 | スコリア、火山灰、マントルベツティング |
| G22 | 砂の浜 | 野増・間伏 | 黒砂、ウミガメ産卵 |
| G23 | 岳の平 | 差木地・クダッチ | 1421年?割れ目噴火、側火山、スコリア丘 |
| G24 | イマサキ | 差木地・クダッチ | マグマ水蒸気爆発、爆裂火口丘、タフリング |
| G25 | トウシキ海岸 | 差木地・クダッチ | マグマ水蒸気爆発、海食崖、ボムサッグ |
| G26 | 波浮港 | 波浮港 | 爆裂火口、マール、津波、風待ち港 |
| G27 | カキハラ磯 | 波浮港 | マグマ水蒸気爆発、ボムサッグ、火山豆石 |
| G28 | 筆島／筆島海岸 | 波浮港 | 筆島火山、波食、岩脈、 |

●生態サイト Ecological sites

火山活動によって形成された地形・地質を基盤とした、海洋島ならではの多様な生態資源（動植物）

| No. | 項目 | エリア | 内容・関連事項 |
|-----|-----------------|--------|----------------------------------------|
| E01 | 1986年噴火A溶岩流植生遷移 | 山頂カルデラ | 隣接する1951年、1777-78年噴火溶岩地帯と比較 |
| E02 | 再生の一本道 | 山頂カルデラ | 植生遷移 |
| E03 | カルデラ内のサクユリ | 山頂カルデラ | 伊豆諸島固有種、東京都レッドリスト(植物:島しょ部)絶滅危惧Ⅱ類 |
| E04 | 椿 | — | 椿の防風林、椿トンネル |
| E05 | 桜株・オオシマザクラ | 泉津 | オオシマザクラの象徴、1552年噴火のキブカ、国特別天然記念物 |
| E06 | シイノキ群叢 | 泉津 | スダジイの極相林が発達、国指定天然記念物 |
| E07 | 海浜植物群落 | — | 大島公園海岸遊歩道(国指定天然記念物)、トウシキ海岸、サンセットパームライン |

●文化サイト Cultural sites

多様なジオ資源（地形・地質）と密接に関わりがある、島民が伊豆大島で育んできた暮らしの知恵・生活・文化・文学・産業などの資源

| No. | 項目 | エリア | 内容・関連事項 |
|-----|----------------|----------|------------------------|
| C01 | 三原神社 | 山頂カルデラ | 三原神社 |
| C02 | 必殺必勝の岩 | 山頂カルデラ | 第二次世界大戦の歴史 |
| C03 | 滑走台跡 | 山頂カルデラ | 昭和初期の観光 |
| C04 | 下高洞遺跡 | 元町 | 島内最古の遺跡、ツバキの化石、東京都指定史跡 |
| C05 | 竜ノ口遺跡 | 野増・間伏 | 東京都指定史跡 |
| C06 | 鉄砲場の岩陰遺跡 | 泉津 | 東京都指定史跡 |
| C07 | 役行者窟 | 泉津 | 行者窟火山、役小角、流人、東京都指定史跡 |
| C08 | 八幡神社 | 岡田 | 正月祭、天古舞、為朝伝説、流人 |
| C09 | 波治加麻神社 | 泉津 | 三宅記、日忌様 |
| C10 | 吉谷神社 | 元町 | 三原大明神の拝所、正月祭 |
| C11 | 薬師堂 | 元町 | 1552年噴火の鎮静祈願 |
| C12 | 大宮神社 | 野増・間伏 | スダジイの極相林が発達、東京都指定天然記念物 |
| C13 | 春日神社 | 差木地・クダッチ | イヌキ群叢、東京都指定天然記念物 |
| C14 | 波浮比咩命神社 | 波浮港 | 三宅記、「事代主命」の妃、波浮大明神 |
| C15 | ハマーカー(元町北/元町南) | 元町 | 元町北・南の井戸跡 |
| C16 | 旧港屋旅館 | 波浮港 | 波浮港の歴史、踊り子の里資料館 |
| C17 | 旧碁の丸邸 | 波浮港 | 波浮港の歴史 |

●防災・減災サイト Disaster prevention / Disaster risk reduction sites

自然現象の理解を深め、災害の脅威や教訓を伝え、防災・減災意識の醸成・向上に活用できる災害痕跡や防災施設等

| No. | 項目 | エリア | 概要 |
|-----|----------|--------|------------------|
| D01 | 大宮沢溶岩導流堤 | 野増・間伏 | 世界初の溶岩導流堤 |
| D02 | 大金沢堆積工 | 元町 | 火山泥流、透過型ダム |
| D03 | オリットの石垣 | 山頂カルデラ | 1950-51年噴火溶岩流の堤防 |